



山形県感染症発生動向調査

平成30年第45週(11月5日～11月11日)

山形県感染症情報センター(山形県衛生研究所)
TEL.023-627-1109, FAX023-641-7486
URL <http://www.eiken.yamagata.yamagata.jp/>
2018年11月14日 発行

<定点把握感染症>

※表中の数値 上段:報告数 下段:定点当たり報告数

※定点当たり報告数が、▲:2週連続増加、△:今週増加、▼:2週連続減少、▽:今週減少

※◎:警報レベル

○:注意報レベル

疾患名	全国	山形県			村山地区			最上地区			置賜地区			庄内地区			累積(県)
	第44週	第44週	第45週	増減	第44週	第45週	増減	第44週	第45週	増減	第44週	第45週	増減	第44週	第45週	増減	
インフルエンザ定点 (定点医療機関数)		(48)			(20)			(5)			(10)			(13)			
インフルエンザ	1029 0.21	18 0.38	18 0.38		6 0.30	16 0.80	▲	11 2.20	2 0.40	▽	1 0.10		▽				16272
小児科定点 (定点医療機関数)		(30)			(13)			(3)			(6)			(8)			
RSウイルス感染症	1960 0.62	64 2.13	64 2.13		19 1.46	17 1.31	▼	1 0.33	2 0.67	△	41 6.83	40 6.67	▽	3 0.38	5 0.63	△	1475
咽頭結膜熱	1101 0.35	17 0.57	19 0.63	▲	6 0.46	5 0.38	▽	6 2.00	3 1.00	▽	5 0.83	7 1.17	▲		4 0.50	△	776
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	6003 1.90	74 2.47	102 3.40	▲	33 2.54	50 3.85	▲	5 1.67	9 3.00	△	26 4.33	27 4.50	△	10 1.25	16 2.00	▲	4086
感染性胃腸炎	13101 4.14	90 3.00	127 4.23	▲	47 3.62	74 5.69	▲	6 2.00	6 2.00		23 3.83	25 4.17	△	14 1.75	22 2.75	▲	6400
水痘	1007 0.32	14 0.47	30 1.00	▲	11 0.85	6 0.46	▽		10 3.33	◎	3 0.50	12 2.00	◎		2 0.25	△	547
手足口病	2443 0.77	13 0.43	13 0.43		8 0.62	9 0.69	▲	1 0.33	2 0.67	▲				4 0.50	2 0.25	▼	1291
伝染性紅斑	1402 0.44	14 0.47	20 0.67	△	2 0.15	5 0.38	△	1 0.33	8 2.67	◎	7 1.17	7 1.17		4 0.50		▽	457
突発性発しん	1164 0.37	11 0.37	24 0.80	△	4 0.31	4 0.31		1 0.33	2 0.67	△	3 0.50	10 1.67	△	3 0.38	8 1.00	△	766
ヘルパンギーナ	788 0.25	2 0.07	5 0.17	△	1 0.08	1 0.08					1 0.17	4 0.67	△				2835
流行性耳下腺炎	350 0.11	1 0.03	2 0.07	△		1 0.08	△				1 0.17	1 0.17					132
眼科定点 (定点医療機関数)		(8)			(4)			(1)			(1)			(2)			
急性出血性結膜炎	6 0.01																1
流行性角結膜炎	560 0.80	1 0.13		▼	1 0.25		▼										99
基幹定点 (定点医療機関数)		(10)			(4)			(1)			(2)			(3)			
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	7 0.01																20
クラミジア肺炎	3 0.01																
マイコプラズマ肺炎	147 0.31	3 0.30	3 0.30		1 0.25	2 0.50	△				2 1.00		▽		1 0.33	△	129
細菌性髄膜炎	14 0.03		1 0.10	△											1 0.33	△	9
無菌性髄膜炎	11 0.02																6

<全数把握感染症>

疾患名	類型	報告数				備考
		村山	最上	置賜	庄内	
結核	患者	2				
	無症状病原体保有者				1	
カルバペネム耐性腸内細菌感染症	患者				1	90日以内の海外渡航歴:無し。
侵襲性肺炎球菌感染症	患者	3				肺炎球菌ワクチン接種歴:3回 1人、不明 2人。
百日咳	患者	3				百日咳ワクチン接種歴:4回 3人。小児 3人。

<通信欄>

※水痘の県平均定点当たり報告数が注意報レベルとなり、県は11月14日に「水痘注意報」を発令しました。

※インフルエンザの迅速キットによる型別は、A型18件です。集団発生の報告は、ありません。

※トピックスで、水痘について掲載しています。

【速報】・第46週に、庄内地区で風しんの報告が1人ありました。(11月12日 プレスリリース)

・第46週に、村山地区で風しんの報告が2人ありました。(11月13日 プレスリリース)

※定点把握感染症のグラフ・全数把握感染症の年間累積数については別紙(グラフページ)をご覧ください。

<定点把握感染症 報告患者数 年齢別>

インフルエンザ定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20～29歳	
インフルエンザ		1		2			2		3	2		7	1		
	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～									合計
															18
小児科定点	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10～14歳	15～19歳	20歳～	合計
RSウイルス感染症	3	15	25	10	5	3	1	1			1				64
咽頭結膜熱		2	6	1	5	3		1			1				19
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎			3	8	9	16	8	12	11	8	8	15	3	1	102
感染性胃腸炎	1	13	27	17	13	6	9	11	3	5	6	14	2		127
水痘			2	1	3	2	4	5	3	3	2	5			30
手足口病				4	1	1	2	2	1		2				13
伝染性紅斑				1	1	2	5	4	1		1	4		1	20
突発性発しん	2	9	12			1									24
ヘルパンギーナ				1	2	1			1						5
流行性耳下腺炎									2						2

<平成30年9月 月報>

2018年10月24日 発行

疾患名	山形県		村山地区		最上地区		置賜地区		庄内地区		累積(県) 1～9月
	8月	9月									
STD定点 (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)		
性器クラミジア感染症	報告数	18	17	13	11			2	5	4	166
	定点当り	1.80	1.70	3.25	2.75			1.00	1.67	1.33	
性器ヘルペスウイルス感染症	報告数	3	5	1		1	2	3		1	66
	定点当り	0.30	0.50	0.25		1.00	1.00	1.50		0.33	
尖圭コンジローマ	報告数	4	2	4	2						29
	定点当り	0.40	0.20	1.00	0.50						
淋菌感染症	報告数	7	6	2	3				5	3	32
	定点当り	0.70	0.60	0.50	0.75				1.67	1.00	
基幹定点 (定点医療機関数)	(10)		(4)		(1)		(2)		(3)		
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	報告数	4	5			2			2	5	64
	定点当り	0.40	0.50			2.00			0.67	1.67	
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	報告数	22	21	10	7	1	1	1	10	13	170
	定点当り	2.20	2.10	2.50	1.75	1.00	1.00	0.50	3.33	4.33	
薬剤耐性緑膿菌感染症	報告数										
	定点当り										

<トピックス>

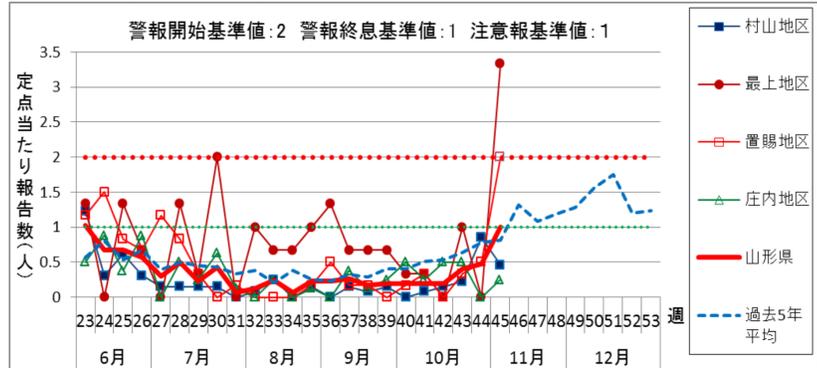
水痘について

水痘の県平均定点当たり報告数が注意報レベルとなり、県は11月14日に「水痘注意報」を発令しました。地区別では、最上地区と置賜地区が警報レベルとなっています。

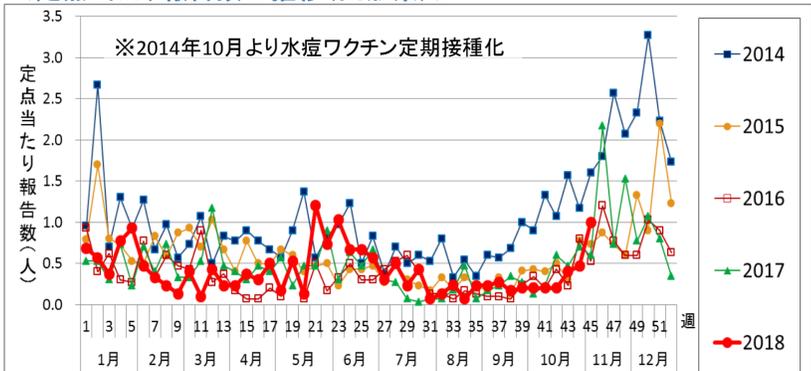
水痘

- ・警報開始基準値:2人 警報終息基準値:1人 注意報基準値:1人 (2018年36週より基準値が変更されています)
- ・第45週 定点当たり報告数 (山形県:1.00人)
村山:0.46人、最上:3.33人、置賜:2.00人、庄内:0.25人

<地区別報告数の推移>



<定点当たり報告数の推移(山形県)>



<水痘とは?>

水痘は、いわゆる「みずぼうそう」のことで、水痘帯状疱疹ウイルスに初めて感染することによっておこる病気です。ウイルスに感染してから2週間程度で発症し、発熱や水ぶくれになる発疹が出ます。発疹は初めは赤く、やがて米粒くらいの大きさの水ぶくれ(水疱)になり、膿を持った発疹(膿疱)になってかさぶたになります。主に小児の病気で、9歳以下が9割を占めるといわれています。ほとんどの場合軽症で済みますが、まれに脳炎、肺炎などを合併して重症化することもあります。



感染経路は、感染者のくしゃみや咳のしぶきや水疱に含まれるウイルスによる、空気感染・飛沫感染・接触感染です。水痘は感染力が非常に強く、集団保育などで同じ部屋にいただけで感染します。発疹が出る1～2日前から、発疹が全て完全にかさぶたになるまでの間感染力がありますので、その間は幼稚園や学校へ行くことはできません。

<水痘ワクチンについて>

水痘ワクチンは定期接種であり、対象者は無料で受けることができます。対象者は生後12～36か月未満の方です。2回接種が必要で、1回目の接種は生後12～15か月までの間に行い、2回目の接種は1回目接種後3か月以上の間隔を空けて行います。

水痘ワクチンの1回の接種により重症の水痘をほぼ100%予防でき、2回の接種により軽症も含めて水痘の発症を予防できると考えられています。忘れずにワクチン接種を受けましょう。

